平成２２年（フ）第６７７２号
東京都北区赤羽西１丁目15―17―204
債務者　高島　浩暢
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長森　　亨
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００４号
横浜市磯子区原町12番４号
債務者　久田　賢二
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　英信
4　破産債権の届出期間　平成22年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月23日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０２７号
神奈川県海老名市河原口878番地の１　102
債務者　西嶋　憲治
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津留崎基行
4　破産債権の届出期間　平成22年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月28日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２６号
長野県佐久市臼田646番地１
債務者　黒澤　忠孝
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　岳史
4　破産債権の届出期間　平成22年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２２年（フ）第２０５号
千葉県松戸市松戸113番地の１　松戸コープ205号
債務者　磯　喜美江
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月２日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成22年７月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第２６０号
千葉県我孫子市湖北台８丁目16番10号　102号
債務者　土屋　綾子
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本麻里子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年７月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第２６１号
千葉県我孫子市湖北台８丁目16番10号　102号
債務者　土屋　　昇
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本麻里子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年７月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第２１８号
静岡県浜松市中区高丘西２丁目23番９号　カネサマンション105号、前住所静岡県浜松市中区高丘北１丁目20番27号
債務者　鈴木　保夫
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　純男
4　破産債権の届出期間　平成22年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月６日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年７月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第３５号
長崎県諫早市飯盛町池下241番地、住民票上の住所長崎市万屋町３番15号
債務者　インテリア館グランドサンこと　宮良　博美
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　義信
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第１１７号
千葉県我孫子市布佐１丁目21番地の１の４
債務者　金子　信之
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小見山　大
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月９日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第６９号
千葉県山武郡九十九里町片貝2156番地
債務者　谷川　忠男
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第２７号
千葉県山武市松尾町松尾135番地４
債務者　須賀澤一憲
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　愛彦
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第１８７号
静岡県磐田市福田4500番地８
債務者　中村　紀夫
1　決定年月日時　平成22年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野江里香
4　破産債権の届出期間　平成22年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第６５５３号
東京都杉並区上井草１―９―21―202、住民票上の住所東京都新宿区中井１丁目９―１
債務者　川口　梅代
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　信人
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年７月23日まで
東京地方裁判所民事第20部